

## 税に関する総会

(第6回総務省・財務省合同政策会議の概要)

日 時：平成21年12月18日(金) 16:02～17:38

場 所：衆議院本館2階 14控室

出席者：原口総務大臣、渡辺総務副大臣、峰崎財務副大臣、小川総務大臣政務官、古本財務大臣政務官ほか

議 題 ・平成22年度税制改正について

・その他

### ○古本財務大臣政務官

お疲れさまです。定刻となりましたので、第6回になります、税制に関する総会ということで、総務省・財務省合同政策会議を開催いたしたいと存じます。

閉会中でありますけれども、諸先生方にはご対応いただきまして、ありがとうございます。後ほど原口大臣にご出席いただきますので、また、ごあいさつを頂戴したいと思います。

冒頭カメラ撮り以降、代表1社、入っていただいております。あわせてペンの方にも、フルオープンということで開催いたしたいと存じます。

それでは、財務副大臣からごあいさつをいただきます。

### ○峰崎財務副大臣

大変ご苦労さまでございます。今日で第6回目になるわけですが、回数を経るごとに参集人数が減っていくような気がして、第1回目が65名、第2回目が45名、第3回目が70名、第4回目が私の記憶では一番多かったようで、80名近くおられましたけれども、前回は12名ぐらいで、きょうは10名をちょっと切っているかなという感じで非常に残念に思っております。

実は先日、16日に行われました民主党の要望事項、私たちは会合がございましたけれども、その中でも税制調査会というのは本当に十分与党議員の、特に民主党の議員の皆さん方の声を聞いているのだろうかというようなご指摘がございまして、私自身も、こうして会合を招集しているわけではありますが、なかなか集まってもらえない。税制調査会の総会なんだという意識がやっぱりないのかなと。総務、財務両省主催の政策会議になっている

ために、自分は総務や財務に関係ないから集まらなくてもいいのかなど、こんな思いを持っておられる方がおられたとすると、招集の仕方が非常にまずかったなということの反省でございますので、これは次回やる場合はぜひやりたいと思いますが、きょうは率直に申し上げて、また金曜日の午後、もう帰郷しなければいけない、ただでさえ国会がないときでございますので、なかなか集まりが悪かった時間帯だと思います。

もう1回、来週の月曜日に、恐らく税制調査会として最後の会合になると思いますが、今、起草小委員会を終わってまいりまして、大綱の起草もほぼまとまりつつあるわけですが、今回はこの会場がいっぱいになるように、皆さん方にもぜひ声をかけていただいて、よろしくお願い申し上げたいと思います。

と申しますのも、これから当然、予算編成が終わって、来年、予算委員会が開催され、各委員会も開催されてまいります。そのときに、これは一体どこで決まったんだという声が出てこないように私どもは祈っているわけでありまして、今日までの会合に出られなかった方々に対して、これからどのようにわかりやすく丁寧にこれまでの審議経過を伝えていくのかということも、私たちの任務だと思っていますので、改めてまたしっかりと提起をしていきたいと思っています。

今日、お手元に配付資料としては大綱の骨子案、この骨子案に沿って議論をずっと進めて、文章化をしているわけでありまして、それぞれ主要事項・要望項目等に対する最終整理案ということで所得税、法人税、国際課税、資産税、間接税、納税環境整備、あるいは関税、それから地方税関係という形で実は今、資料をお渡ししているわけでございます。これらの資料を今直ちに見て、全貌をお話しするわけにはいきません。そこで今までの審議状況で今残されている問題、前回もたしかオーナー課税の問題などもいろいろご指摘を受けたわけでありまして。これらの課題についても、今ペンディングという形で、きょうもまた皆様方からのご意見をお伺いしたいと思いますが、最終的にそれらの課題もまだ決まっておられません。

それと同時に、先日来、新聞に出されております大きなマニフェスト項目でございました、いわゆる暫定税率問題が1つ非常に大きい問題がございます。与党側からも、あるいは民主党の側からの要望も、この暫定税率の問題が出されてきておるのはご承知のとおりでございます。

さらに、子ども手当に所得制限をつけるのか、子ども手当に関連して扶養控除の廃止、あるいは扶養控除の中でも15歳までの扶養控除についての廃止は理解をされたとしても、

23歳から69歳までの成年扶養控除と一般に言われているものに対する扱い、さらには16歳から18歳の3年間の高校生の授業料の無償化に関連した特定扶養控除の問題、これらの点については非常に議論のあるところだろうと思います。さらに、環境税の扱いはどうなるのか、たばこ税は一体どうなるのか。

これらの諸点について、実は率直に申し上げまして、今日、私どもは、この会合の後に藤井税制調査会長、原口税制調査会長代行、そして菅税制調査会長代行、この3大臣の会合で今申し上げた点については最終的な方向性を確認しよう、こういう場でございます。先日来、新聞をにぎわしております与党側から、民主党あるいは社民党、それから国民新党、それぞれの政党から出ている要望などは新聞でも皆さんご存じのとおりでございますから、これらの点について私の方からあれこれ申し上げません。皆さん方は今日、ぜひそれらについて率直に意見を出していただいて、その意見を私どもは、今日は3大臣の会合で、こういう意見があったということはしっかりと反映できる立場にございますので、今、最大の問題になっていると思われる今私が申し上げたような点について、ぜひご意見を伺えればなど。

また、細かい今日お示しした資料などについて、国税については私、地方税については渡辺副大臣、あるいは小川政務官もおられますので、それらの方にお聞きになっていただいても結構でございますので、ぜひしっかりとした活発な議論ができるようお願いを申し上げます、私からは提起に代えさせていただきたいと思っております。

○古本財務大臣政務官

間もなく総務大臣が参りますので、総務副大臣から。

○渡辺総務副大臣

お疲れさまでございます。今、峰崎副大臣がおっしゃったことに尽きるわけですが、今日は原口総務大臣も出席の予定でございます。今、別の会合で少々遅れているようでございますが、到着次第一言ごあいさつをと思っております。

毎回毎回申し上げますけれども、民意の近いところにいらっしゃる皆さん方に、どのようなご意見が皆さんのもとに寄せられているか、私も、党ではもちろん見ておりますし、また党の要望を受けて、様々な形で指摘もあり、いろいろなことも言われておりますけれども、そうしたことも踏まえて、ぜひ今日いらっしゃる出席の皆さんから忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○古本財務大臣政務官

どうもありがとうございました。

それでは、質問をお受けしたいと思えますけれども、間もなく原口大臣がいらっしゃるようなので、お越しいただいてごあいさつを頂戴したいと思えます。

○峰崎財務副大臣

税制調査会は、先ほど第23回の総会が終わってやってまいりました。実はまだ要望項目の中で残っている問題がございます。例えば、農業、漁業のA重油をどうするかというような問題なども、ほんの一、二残しておりますが、いわゆる租税特別措置と言われる問題については、ほぼ大体の審議を終えて取りまとめに入っている状況になっております。あと、先ほど申し上げたような大きなマニフェスト項目が残っているということで、いよいよ最後の3大臣会合に臨む直前の税調総会であるということでございますので、どうぞこの機会にぜひいろいろな角度からご意見をいただければと思っているところでございます。

○古本財務大臣政務官

それでは、お待たせしました。総務大臣の原口さんがお越しになりましたので、ごあいさつをお願いいたします。

○原口会長代行

ご苦労さまでございます。税調の会長代行として一言皆様にお礼のごあいさつをさせていただきます。

「アズ・ア・タックス・ペイヤー」という言葉がございます。「納税者として」という言葉が一番最初について、納税者の権利として、私は政府に対してこんなことを言うんだというのが国民の最初の出だしであります。私たちは、その納税者の権利にこたえるために、新しい税制大綱をつくらうとしています。

そこで、もう私たちの頭の上にあった見えないガラスはなくなっています。しかし、いまだにそれがあるかのように錯覚したり、いまだに古い枠組みの中にとらわれたりしては、そこからは新しいものは生まれません。様々な壁との挑戦でもございます。その中を多くの有志の皆さん、同士の皆さんに大変なお力添えをいただきまして、先回も政府に対して与党の民主党から、きめ細やかなご指示、あるいは要望が出てきたわけでございます。このベクトルを掛け合わせて、そして国民の負託にこたえていきたいと思えます。

冒頭、皆様のご支援とご協力に心から感謝申し上げて、会長代行としてのごあいさつに

代えたいと思います。本当にありがとうございました。

○古本財務大臣政務官

ありがとうございました。それでは、両副大臣から既に概要はいただいておりますので、先生方からご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○・・・議員

できたら最初に発言するのは控えたかったですけれども、手が挙がらないので、皆さんが考えている間にちょっと。

同じことをまた繰り返すことになるかもしれませんが、今日いただいた資料を見ましたら、オーナー課税については依然としてPになっているということでありまして、今日は特に峰崎先生から項目ごとの説明はなかったのであります。前にも申し上げましたように、中身としては、やはり公平な課税という視点からいろんな考え方があるということもわかりますけれども、導入された経緯とか、そのときの国民に対する説明ぶりとか、そういうものを考えたときには、あるいは我々がこの問題について取り組んできた経緯というものを既に法案も出し、参議院では通過をしたというような経緯からしていったときには、やはりこれはしっかりとここで廃止して、峰崎先生がご指摘になっているような課税の公平の観点とか、あるいは法人課税、個人課税のあり方についてはゼロからしっかりと議論をする、この姿勢をぜひとっていただきたい。

これについては、さきに民主党の幹事長室から出されたもの、あるいは3党から出されたものの中にも、オーナー課税の問題については、そういう視点も盛り込まれたものとして提示されているのだろうと私は思いますので、ぜひ我々が主張していることをおくみ取りいただきたいと思います。これはお願いということです。

もう1つ、私もよくわからないので、前にもちょっと言ったことに関連することなので確認をしたいんですけども、今、子ども手当の関係の財源を誰が負担するのかというような視点で議論がある中で、私は前にもちょっと申し上げたんですけども、今回の子ども手当というのは、実質的に言えば、所得税の所得控除から税額控除、そして手当の給付という仕組みに変わっていくんだという考え方が基本にあると考えているということを申し上げました。

その観点からいくと、例えば地方税の住民税についても、扶養控除の廃止といいますか、縮減ということを進めておられると新聞報道等では見るわけでありましてけれども、そ

の場合は、その縮減あるいは廃止されたものについて言うと、地方には財源的には、その分だけプラスが生まれてくるということだろうというふうにも思うんですね。

逆に言うと、児童手当のような形で地方が負担してきたものについては、改めて児童手当が廃止、なくなっていくことで求めるのはいかがなものかとは思いますが、そういう基本的な仕組みという観点から見たときには、住民税において負担が軽減される部分については地方も負担する。どういうふうに負担するかというのは計算上の問題だから、計算上、負担するということであって、直接ひもつきみたいに負担するということではないのかもしれませんが、あってもいいのではないかと思うんですけれども、その点はどういう考え方の整理になっているのかということをお教えいただきたいと思っています。

○古本財務大臣政務官

では、総務省、お願いします。

○小川総務大臣政務官

住民税の扶養控除に関しましては、いよいよ大詰めを迎えまして、様々なご議論をいただいております。少し順を追って整理させていただきたいと思うんですが、民主党のそもそもの政権公約では、配偶者控除と扶養控除を所得税に限って廃止することで、これは直接それをもって子ども手当の財源にするという直接の連関ではございません。しかしながら、打ち出の小づちがあるわけではありませぬので、初年度7.1兆円、平年度16.9兆円の新規施策をやるに当たって、いかに財源を生み出すかという観点の中から、所得税の配偶者控除と所得税の扶養控除を廃止ということが政権公約の中身でございました。

しかしながら、その後、様々な実務的な検討を進めた結果ですけれども、1つには、配偶者控除に限って申し上げれば、子ども手当によって恩恵を受ける世帯と配偶者控除の廃止によって負担増になる世帯との間に大変大きなねじれが生じるわけでございます。これは夏の総選挙でも、それぞれ候補として戦った諸先生方は肌身に感じられたことだと思います。

そして、仮に所得税と住民税、両方ともそれぞれ国、地方の根幹的な所得課税でございまして、配偶者控除や扶養控除を初めとした全控除項目は、すべてそろえた形になっております。若干控除の金額は所得税のほうが高め、住民税のほうが低めに設定をされております。その理由は、控除が高ければ高いほど、税金を払っていただく方の数は少なくなります。控除が低ければ低いほど、より一人でも多くの方に税金を払っていただくというこ

とになります。

つまり、所得税は税率構造も5%から40%まで、大変に高い収入の方には応分の負担をいただき、一方の住民税は控除も低く、しかも税率は10%で、いかなる所得の方についても一定、ここには所得税は国全体で所得の再分配の機能を担い、一方、住民税は地域の会費として学校や消防に要するさまざまな費用を均等にご負担いただくという思想、背景があらわれたものでございます。

さて、公約に戻りますが、所得税で配偶者控除と扶養控除を廃止し、公約どおり住民税の配偶者控除、扶養控除を残した場合には、この税の性格が大きく逆転をすることになります。加えて、先ほど申し上げましたとおり、配偶者控除の廃止そのものについては、子ども手当創設との関連で大変様々な議論が選挙期間中からございました。

そこで、ここは厳密に公約どおりということではないわけではありますが、ひとまず配偶者控除については、より将来的な課税のあり方でもう1度議論をし直すべきではないかという結論を税制調査会として提案しているわけでございます。

一方、扶養控除につきましては、子ども手当創設との関係性の中では、非常に密接に関連をいたす部分でございますので、もちろん財源との兼ね合い、これは直接の連関ではないとはいえども、財源との関連もでございます。所得税、住民税合わせて、この際、扶養控除の廃止を前提に税制を見直させていただくのが、今申し上げました税制の考え方や市町村の実務も含めて非常に整合的な姿になるのではないかという結論に至っております。

やや詳しく申し上げますけれども、住民税は各市町村が課税をいたしております。この際、税務署に提出をされた所得税の申告内容を税務署から市町村が受け取って課税するというのが現実の実務であります。ここでまさに控除の項目が全く異なるということになれば、市町村は独自に扶養家族の状況を調査したり、あるいはそもそも所得税に関係のない控除項目を所得税の申告に当たって加えたりといったような制度上のゆがみも大変出てくるわけでございます。そこから申し上げたような状況になりました。

そこで、1つ改めて強調させていただきたい点がございます。国民の皆様にご負担をいただく増減収についてであります。所得税の配偶者控除と所得税の扶養控除を廃止した場合、新たに国民の皆様には1.4兆円のご負担をお願いすることになります。一方、所得税の配偶者控除の廃止は将来の課題とし、扶養控除を廃止し、今申し上げました実務や税制の考え方、様々な体系を総合的に考慮して、住民税の扶養控除をともに廃止した場合の新たに国民の皆様にご負担をお願いする金額も1.4兆円でございます。

ここは、まさに増減収中立、これを前提にいたしますと、申し上げましたとおり、様々なことを考慮すれば、ここは公約を前提にしつつも、その一部修正を国民の皆様、また国会での諸先生方の様々なご見解に対し、この修正をご理解いただき、このような形で議論を進めるのがトータルでは適切ではないかという判断に至っております。最終的にご承認いただけるかどうかは関係大臣でご協議の上、ご決断をいただくわけではありますが、少なくとも実務を担当いたしました税制調査会の結論としては、そのような結論に至っております。

やや前置きが長くなりました。そのことと、今ご質問の子ども手当の財源との関連につきましても、先ほど申し上げましたとおり、全く無関係とは到底言えません。全く無関係ではございませんが、必ずしも直接連関づけて考えるべきものでもございません。このことが1つ。

もう1つ、地方自治体におきましても、様々な国策に地方負担をいわば当たり前のように求められ続けた歴史がございます。一部地方交付税に大きくその財源を頼っている団体に関しましては、ほぼこの地方交付税で補てんをするということが現実に可能であります。しかし、東京都や愛知県を初めとした全国の自治体の1割弱については、そもそも地方交付税による財源補てんということが一切ございません。

こういう自治体に限って言えば、まるまる国が決めた子ども手当、仮に半分だろうと3分の1だろうと地方負担をお願いした場合には、それこそ自らの汗で集め、住民の皆様にご負担いただいた限られた地方税を国策に伴う子ども手当の財源としなければならない。これを国として強いるのかどうか、ここは新政権としても大変重い決断、議論が求められるわけございまして、私ども総務省としては、当初から一貫して、これは国策ですので国の負担でやるのが政権公約とも整合いたしますし、また、過去提出をした子ども手当法案との関連でも、その考え方は明確であるという立場をとってまいりました。

あわせて、もしこの子ども手当に関連をして現在の児童手当が廃止された場合、恐らくそこは廃止をされることになろうかと思いますが、その場合にも約5,700億円の現在地方が負担している財源が不要になるわけございまして、そうしますと、この児童手当が不要になる5,700億円、あわせて扶養控除を見直した場合に、これは約6,000億円です。合わせて1兆円から1兆2,000億円前後の財源が地方自治体に新規に生み出されるわけございまして。

これについては、例えば地方自治体が丸もうけではないかとか、そういった議論が一部



過激に唱えられていることはよく承知をしておりますが、この間の地方交付税の減額、三位一体以来、大変に苦しんできた地方財政、様々な社会保障を負担している、また地球温暖化に対しても相当な負担をしてきている自治体からすれば、これは暫定税率の廃止を前提にこれまで議論していたことも含めて、様々な増減収を1度一覧して、横串でよくよく検証すべきではないかという立場をとってまいりました。

以上、大変に詳しく申し上げたわけですが、税制の根幹の議論、また地方財政を取り巻く様々な横串の議論、これらをあわせて総合的に政府全体でお考えをいただき、またご判断をいただかなければならないということでございます。総務省としましては、申し上げたような立場を一貫してとってきたということでございます。ぜひご理解をいただき、また応援もいただきたいと思っております。以上です。

○峰崎財務副大臣

それでは、まず先にお答えします。いまだにペンディング、Pになっているということが、今、要望がありましたけれども、多くの方々から、ぜひ今年やるべきだと。我々は来年やるという方向を出して、来年の所得税等の抜本改正の中でやったらどうだろうという意見を持っておりました。

でも、今年やって、そして来年また抜本改正して、そこでまた改正すればいいではないか。それが公約といいますか、今まで国民の皆さんに約束していたことを実践する道ではないか、このせめぎ合いで、Pがついているというのはそこでございます。今日の6時15分からの会合で、その方向が定まるだろうと思います。いろんな方々から、この問題についてのご意見をいただいたことを感謝申し上げながら、前向きに考えていきたいと思います。

○・・・議員

すみません、小川さんから丁寧に説明いただいたのは、要はポイントのところだけ言うと、所得税の扶養控除の廃止によって1.5兆円の増税になると。住民税の方は扶養控除の廃止なのか縮減なのかによって6,000億円の増税になる。児童手当の廃止で5,700億円の負担が軽減される数字だということですか。

○小川総務大臣政務官

所得税の増収は8,000億円です。合わせて1.4兆円です。

○・・・議員

所得税が8,000億円、さっきの住民税のほうが6,000億円、合わせて1兆4,000億円とい

うことですか。

○小川総務大臣政務官

はい。それだけでしたか、失礼しました。力が入り過ぎました。

○・・・議員

竹中さんの経済政策というのは、意図的に個人から企業へ、また銀行へと金の流れをつくったと。企業を強くすれば、全体がよくなるという構想だったんですが、それがいろいろなひずみをもたらし、結果としても間違いだったということなわけですね。ですから、逆の流れを民主党は作らなければならないということで話が出ているわけです。

その中で、やはり租特をどれだけ削れるのかということが1つの大きなポイントだったと思うんですが、一体企業の租特は項目にしてどれぐらい倒せて、額にして一体どのぐらいになったのか。この後、「ふるい」をかける、事業仕分け方式で租特を国民参加で見直すんだという方針を強く打ち出されるようで大変結構なことですけども、今回どれぐらいできたのかということ国民にまず教えていただきたいというのが1つでございます。

それから、子ども手当の所得制限について少しだけお話をしたいと思いますが、これは本来の筋からいったら、国が責任を持って子どもを見るということでありますので、所得制限はかけるべきではない。所得間の格差の問題については、補助制度を倒すことによって、税率の高い高額所得層にはより大きなマイナスが来るんだから、それで調整できるということであったわけです。しかし、国民感情からいって、金持ちにまで同じように子ども手当が行くのはどうも納得できないという声が非常に強いということで、その国民感情というものも、私はまるっきり無視するわけにはいかないのだろうと思います。

一方で、所得の把握に経費がうんとかかかってしまっちは、何のことか意味はわからないということでもありますので、ここは象徴的な意味で、例えば国会議員クラスには渡らないようにするという2,000万円程度の水準でやれば、そんなに経費もかからずにカットができるかなと思いますが、そこについての考え方をきちんと整理して国民にご説明をいただきたいということでございます。

○峰崎財務副大臣

ありがとうございました。先ほどもちょっと記者会見で租特の削減状況を聞かれたので、地方の非課税等特別措置は地方税で答えていただきたいと思います。

租特の数全体は国税だけで280項目近くございます。今年度、いわゆる期限の切れたもの、あるいは期限はないけれども、今年特別に租特の見直しを行ったものが約81項目でござ

ございました。その中で、これはおおよそとしかまだ言えないのは、例えば農業、漁業のA重油といったものについてはまだ確定していませんので、すべては申し上げられないんですが、おおよそ約半分が縮減あるいは廃止ということで、私の聞いている限りでは、今の段階で廃止をした項目はそのうち10項目ぐらいということでした。

新設は、今回は原則として認めておりません。こういうご時世ですから、租特は民主党の要求の中でも、租税特別措置というのはかつての自由民主党の牙城になっている。これが政官業の癒着の構造だったんだ、これにメスを入れなければだめだという強い思いを我々も持っていましたけれども、同じような思いを党のほうも共有してもらいましたので、来年からはぜひそれをもっと強めていかないといかんと思っております。

では、金額ベースでどのぐらいだったのだということで、今、主税局にも、この租特でどのぐらいの金額が減額になったのか、おおよそのところでいいから、今の段階で言えることはどのぐらいですかということで聞いたわけでありまして。これは、ご存じのように、法人税収がずっと落ち込んでいますので、なかなか策定が難しいのですけれども、おおよそ400億円から500億円程度の増、いわゆる減税になっていたものを取り戻していくということですから、それぐらいになったのではないだろうかということですが、ここはまだ未確定だから、税務当局としては余り発言してもらいたくないところかもしれませんが、おおよそそれぐらいではないだろうか聞いております。

これは来週にも、すべてが確定したら必ず出さなければいけないことになっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。自由民主党時代に電話帳と言われたものですが、国税だけでこれだけの厚さの租税特別措置があるわけでありまして。これに昔は○（まる）、△（三角）、×（バツ）をつけていたわけですが、我々はこれを一つ一つ、ある意味では各省庁とのやりとりをオープンにしながら、記者の皆さん方の見ている前でやった成果がそういうことだったということになります。

私の方からは以上です。

○渡辺総務副大臣

地方税における租特の見直しで、件数で言いますと、サンセット、今年度で期限切れを迎えて更新をしない、ここでやめるものが90件ある。今回の対象は90でございます。地方税90項目のうち15項目が廃止、サンセットですね。90項目のうちの32項目が廃止ということにいたしまして、金額的には、あらあらですけれども、60億円から70億円、今まで減免していたものが地方に入る。微々たるものかもしれませんが、1,800億円ぐらいが地方税

の租特における減免でございまして、うち1,500億円が、いわゆる住宅購入の支援に係る特例でございまして、これが1,500億円ぐらいございまして、地方税のうちの租特はほぼここでございますが、大体地方税では今このような試算をしているところです。60億円から70億円が地方に入る、戻すということになります。

以上でございます。

○ 峰崎財務副大臣

子ども手当のことを忘れておりました。所得制限をするべきではないのではないのかというのが原則で、国民感情に配慮したときに、国会議員の報酬ぐらいはもらわなくていい、2,000万円というのは我々も随分議論いたしました。国会議員の2,000万円以上だと、99.9%ぐらいの方々には支給されるんです。2,000万円以上の収入というのは本当にわずかだということですが、実はこういう手当を6月までに支給したいという思いがあるんですね。

そうすると、所得制限をかけると、実は6月末までに支給ができなくなるんですね。せっかくの子ども手当ですから、やっぱり参議院選挙の前に手に渡るほうがいいのではないかと私などは思うんですけれども、そういう観点からすると、本当は所得制限をかけないで6月末までに全員に渡るとというのが望ましいと思っているんです。この点については、これも実は今日の6時15分から行われる3大臣会合の中で議論いたしますが、今ご指摘のとおりのようなことを私たちは思っておりまして、あとは6月末支給ができなくなるけれども、いいですかというところがやや気がかりなところでございます。

○・・・議員

私は、おととい、小沢幹事長から鳩山総理に提出をされた要望書の中で取り上げられていたガソリン税等の暫定税率のことについて発言をさせていただきたいと思っております。

驚愕をいたしまして、たまたま昨日夕方、幹事長に鹿児島県の要望をご説明する機会をいただいていたので、幹事長のところにお伺いをさせていただきました。鹿児島県の要望をるる説明させていただき、幹事長からは、地方の非常に厳しい状況はよくわかっている。したがって、総理への党からの要望事項の中に、1.1兆円の交付税、さらに1.2兆円の交付金という形で、地方の皆さんが自由に使えるお金を盛り込んだんだよというご説明がありました。

さらに財源はあるんだ、財源はあるんだが、政府の中に財源がないない言う人たちがいる。だから、仕方がないんだ、こうおっしゃったわけです。結局、財源があるのかないの

かというところに様々な議論は帰着をするわけでありますが、今日の新聞のニュースなどでも、税外収入10兆円を確保したというような記事が出ていたりするわけです。

では、その税外収入10兆円の中身は何なんだ、どういう明細になっておるのかというようなことについて、マスコミからの報道はあるわけですがけれども、政務三役あるいは政府からの説明は全くない。幹事長も、財源はある、あるんだよと。しかし、ないない、ないない言う人たちがいるから、仕方がないねとおっしゃっているわけで、財源があれば、これは国民の皆様との約束もしっかり果たせるということになるわけで、鳩山総理も国民の皆様さんに対する誓いであると。約束という言葉を使わずに誓いであると、誓いだというふうにぶら下がりでおっしゃっているし、さらには多くの議員が暫定税率を廃止しますということで選挙を戦い、当選をさせていただいているということもある。

一部閣僚は、小沢幹事長の発言を奇貨として、嬉々として暫定税率の衣がえに動いているようではありますが、最後までしっかりと努力をしていただかなければならない。その努力を本当にしているのか。そもそも税外収入10兆円という言葉が、これまで菅さんから出ています、仙谷さんから出ている、藤井先生からも出ている。このお三方が税外収入10兆円という言葉、中身をしっかりと精査しているのか。さらにまだあるのではないかという調査をしていないのではないかと、私は、そのことを痛烈に申し上げておきたいと思えます。

小沢幹事長が要望書を提出する冒頭で、政府高官たる者、研さんを積まなければならない。研さんを積まなければ、政治主導にはならないよという叱咤激励をされたと聞いております。残された時間は余りないとは思いますが、私は、ここでもう1度みんなが力を合わせて、我々は財源はあると言い続けてきているわけですから、そのことをもう1度しっかり腹に据えて、予算、税制というものに当たるべきであるということを主張させていただきたいと思えます。

○・・・議員

今のお話とも関連するんですけれども、仕分けで一番どんどんと予算を減らすことができたのは、基金、積んであって使っていない金ですから、あれを引き揚げる、これによってたくさんのお金が一遍にできたのであって、今のいろいろな予算について、これはカットだとか、1割カットだ、2割カットだ、微々たるものも無駄だったらやっただけなんですけれども、そんなことをしても大して金は出てこない。法人にある、行政法人にある、独立行政法人等に積んである基金だけは全部洗い出して、そして、その基金は文句なく、ま

ず半分ぐらいは全部撤収させる。

どうしても要するというものがあれば、要る理由はよく聞くことにして、まず全部国家に戻すということが今、金が出てくる一番手っ取り早い道であって、仕分けにのせたものについては随分引きはがしましたけれども、とにかく独立行政法人だけは全部調べて、基金は原則全部国庫に返還するというをやるのが緊急のときの一番納得できるやり方ではないか。そのある金を、ただ積んであるだけですから、それをとにかく来年の予算に、何でもいからばんばんぶち込めば、お金が動けば景気もよくなるんですから。

この間、東京都の方が私に陳情に来て、道路の予算を東京でどんどん、地方団体に来るお金がなくて、予算がカットされる。東京の道路なんか、つくればつくるほど車が利用していいわけですから、公共事業と云って全く無駄がない。そんなところまで手を突っ込んで、道路もつくらなければ景気もよくなるわけもないのであって、公共事業も、とにかく去年より今年が、今年より来年が減るようなことがないぐらいに、無駄なものは、ダムが要らなかつたら削ってもいいですけども、必要な道路ぐらい全部通すということを実に決めれば、予算は積んであるものをはがすしかないのであって、緊急事態ですから、その緊急事態の中で景気をよくするために。

先ほどいい話をされました、子ども手当、そんなものはとにかくさっさと出さなければ、選挙のことを言いましたけれども、景気をよくするために早く出す。6月中に出さなければ、みんな待っているんですから。これこそが一番の公約中の公約であって、チェックなんかしていたら、多少あいつにまで行ったのかと怒る人もいるけれども、それより自分に来ればまずは満足するんですから、参議院選挙の後に出すんだったら、こんなもの出しても出さなくてもという話になるわけで、景気をよくするために、とにかく来年度前半に子ども手当は全部支給する、それで選挙ですよ。このことをぜひ、ああだ、こうだ、お金をもらってどうだ、こうだ、そんなのはいつだってある話であって、それよりも早期支給、すぐ金を動かす、これに向けて全力で頑張ってください。

○・・・議員

私も暫定税率について意見を言わせていただきます。私は、小沢さんがどういう思いで政府に対して言ったかというのは確認もしていませんし、わかりません。類推して言うべきではないと私は思っております。そういう意味で、私は、今の財政状況、想定されなかつた税収不足が大幅に発生するということと、この暫定税率の問題というのは、国税と地方税にまたがる問題で、なおかつ国税から地方税に回したりということで、これは非常に

操作がしづらい制度設計に、あえて言えば、私はわざとしておると思っております。そういう意味で、今のこの段階でそれを整理して、確かにマニフェストではうたいましたけれども、これをこれから予算の編成が迫っているという段階で整理できると私は思っておりません。

そういう意味で、私は、党が出した中身は素直に受けとめておりまして、素直にあれを反映するのが現時点のベストであると思っております。それ以外のマニフェストと違うのではないかと言う人もおりますが、マニフェストというのは別に1年で終わりの話ではありませんから、今回はこの決着にして、あと時間が十分あるわけですから、この税制をどうするのかというのは、これは暫定税率に限る話ではありませんし、既に環境税をどうするかという話も出ております。先ほど言った地方税と国税をどうするのかという議論もありますから、この議論をそんなに時間をかけるわけにはいきませんが、ちゃんと議論して、議論も幅広い人の意見を聞いて、民主党としてはこういう税制にするんだということをやるべきであると考えております。以上です。

#### ○原口会長代行

総務大臣としてではなくて、税調の会長代行として、3名の先生方、本当にありがとうございます。お礼を申し上げて、まず、1.1兆円の地方交付税の増額、それから1.2兆円の交付金を盛り込んだ。先ほどからお話がありましたけれども、様々な公共事業が少なくなる中で、その公共にも使える予算、地方が自由に使える予算ということをご提案いただいて、本当にありがたいと思います。

私は、5つぐらいのパラメーターがあるのだと思います。1つは税外収入が幾らか、税収が幾らか、事業仕分けや今回の租特の見直し、独立行政法人の基金等の見直しで出てくる削減が幾らか、それから国債が幾らか。予算と税は幾つかのパラメーターの連立方程式なんですね。その連立方程式の中で1つを決め打ちしてやってはならない。つまり、先生がおっしゃるように、常に努力を重ねて、そしてマニフェストに近づけるんだということが私たちの基本姿勢でなければいけないと思います。

先ほど見えないガラスの話をもっと税調でもいたしましたけれども、もう政治主導ということで、国民の皆さんが古い予算の枠組みとか税の作り方は突破していただいているんです。ところが、政府にある者が今お話しのように、自らの頭を押さえて、そして自分で限界をつくってはならないというのはまさに先生がおっしゃるとおりであると思いますので、この後、3大臣会合もありますので、なお努力を重ねていきたいと思っております。

独立行政法人、財務省あるいは総務省、それぞれ独立行政法人を持っています。総務省からお願いをいたしまして、独法の基金のサンセット、あるいはいわゆる埋蔵金を出していただきたい。まだ10兆円なんていう数字が出てきたわけではないんです。閣議決定でも数字が辛うじて出ているのは約44兆円、この44兆円というのも議論があったわけです。その中で様々な努力を重ねてまいりたいと思います。

4年でマニフェストをやっていくわけですから、そこに対する工程がきっちり見えること、私は、自民党さんや多くの野党から言わせれば、ほら、マニフェストを簡単に放棄したねなんて絶対に言われてはならない。その4年の中でも、いや、一刻も早く届けるべきだというスタンスに立って、政務三役、頑張っておりますので、なお応援をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○・・・議員

大変ご苦勞をされているということは、ひしひしと伝わってくるものですから言いにくいのでございますけれども、子ども手当の問題にいたしましても、今回、一挙に2万6,000円を出すわけではないと思いますので、そういう意味では事務手続として、今回は所得制限はなしということでもいいのではないだろうか。そのところは、きちんと総論として書いておけば済む話ではないだろうかという感じがしますので、やっぱりみんなが待っているものは一刻も早く、新年度からなるべく早く着手できるような形をとるのが本筋ではないだろうかという感じが第1点にします。

それから、住民税の扶養控除、配偶者控除の問題も同じような感じになるのでございますけれども、これも今直ちに手をつけると、富裕団体だけが増加をするというような傾向をますます助長するのを止めることができないんですね。ですから、そういう意味でも、もうしばらくはここは、仮に将来どうするかは別として、十分な議論をするためにも、今回は住民税の扶養手当、配偶者控除は手をつけないというのが正解ではないだろうかという感じがします。要するに、富裕団体あるいは貧乏団体が、これからどうバランスをしていくかというのも大きな課題でございますから、それを将来の課題として残しておいていただきたいという感じがします。

それから、党として暫定税率の問題は据え置くようなことになっておりますけれども、これは財源がないという意味で、やむを得ずそういうことをしているのだろうと思います。しかし、できることならば、たとえ0.5%でも1%でも、今回踏み出すという格好をとるべきではないだろうか。これは財源との関係ですから、別に据え置かなければならな



いという話ではないはずでございますから、少しでも、0.5%でも踏み出すという姿勢を示さないといけないのではないだろうか。要するに、公共投資上乗せの例の480兆円の遺物がこういう格好で残っているわけでございますから、それに手をつけるという姿勢が必要であるという感じがいたしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○・・・議員

皆様方のご苦勞に衷心からの感謝を申し上げます。その上ででございますが、先ほどもお話があったようでございますが、オーナー課税の廃止の問題、オーナー課税の廃止という言葉がいいかどうかわかりませんが、正式名称で言いますと大変長くなりますので端的に申し上げますが、この制度というのは私ども、もちろんマニフェストにも書いてございますが、法律を参議院で2回ほど出しまして、そして2回目は参議院で通過をしたという経緯もございます。

それから、今回の税制改正全体を見ますと、先ほど来お話のありましたような大変厳しい状況のもとですから、国民に対して厳しい中身の税制改正にならざるを得ない、これは正直に伝えなければいけないわけでございますが、中小企業あるいは零細企業の人たちがどれだけお金を使えるような条件をつくり出していくのかということは、景気対策の上からも大変大きな意味があろうかと私は思います。その意味では、オーナー課税の廃止、つまり給与所得控除分を損金の扱いにするということをぜひ実現していただきたいと思えます。

その際、給与所得控除そのものに問題があるということは、もう皆様方のご指摘のとおりであります。ここに天井を設けるという話はそんなに難しい話ではございません。しかも大体常識的に考えまして、1,500万円以上は青天井をきちんと天井をつくるという話、そんなに難しい話ではございません。これはぜひ同時にやっていただきたい。

もう1つ、これもこの政策会議で1回お話をしましたけれども、いわゆる退職金の2分の1課税の問題であります。この退職金の2分の1課税の問題というのは、それこそ本当にワタリなどを繰り返す高級公務員、あるいは首長が1期終わるごとに退職金の名目で多額の何千万円というお金を手にして、しかも2分の1課税でございますから、結果的にはその半分、特に4年でありますとか5年、6年、あるいは3年ぐらい、短期でワタリを繰り返す人たちというのは、いわゆる退職所得控除は最初からあてにしていない。

だけれども、最初からあてにしくなくても、やっぱり2分の1課税、わかりやすく言えば、4,000万円もらえば、2,000万円は税金がかからないお金が手に入る、こんな不公平は

ございませんから、これも非常に簡単でございます。10年なら10年きちんと勤めなければいけない。本来であったら20年ぐらいが1つの区切りになるのでしょうかけれども、特に天降りなどの問題、ワタリなどの問題を考えたときは、10年ぐらいが1つの区切りになるかと思いますが、10年以内の退職金というものに対しては2分の1課税を廃止する、非常に簡単な法律をつくれればいいわけでございますから、それをやることによって財源の一部をひねり出して、オーナー課税の廃止というものをぜひ実現していただきたいということを重ねてお願い申し上げます。すみません、ありがとうございました。

○峰崎財務副大臣

ありがとうございました。子ども手当は所得制限なしで、とにかく景気対策でもありませんし、早くやったほうがいいのではないかという声も、今日は原口会長代行がお見えになっておりますけれども、3大臣会合の中でぜひこの点についての議論も反映させていきたい、また、受けとめていただきたいと思っています。

それから、暫定税率の問題も同じでございます、それらのものが何らかの形で実現できるかどうか、これもしっかりと受けとめていきたいと思っています。

それから、オーナー課税の問題、実は先ほどもお答えをしておりました。この問題は本当に多くの方々から要望いただいておりますので、どういう形になるのか、これもしっかりと受けとめて、できる限り前向きに皆さん方にこたえられるように努力をしていきたいと思っております。

それから、給与所得の上限問題です。拙速に今年、1,500万円の上限を打てというような意見もなきにしもあらずですが、退職金の課税もそうですが、率直に申し上げて所得税というのがやせ細っているんですね。かつて所得税が1990年代の前半、たしか滝税務局長時代に一緒に仕事をさせていただいたことがあります、あの当時の所得税収が今半分になっております。その意味で、この所得税というものをもう1度正常な所得税にしていけないといけないのではないかと。

ただ、もっともこれから少子高齢社会、デフレ、あるいは年金や社会保険料が上がっていくことによって課税ベースが侵食されていくということがありますので、所得税がこれから大幅に伸びていくという条件は少ないと思うんです。しかし、それにしても、やはり世界的に見て所得税というのが余りにも侵食され過ぎているということ、我々は来年に向けて改革していかなければいけないポイントだと思っていますので、しっかりと受けとめていきたいと思っております。

とりあえず私からは以上です。

○・・・議員

お言葉を返すようで大変恐縮でございますが、私も思うところを述べさせていただきたいと思います。

先ほど小川政務官から、扶養控除の廃止について論理的に緻密なご説明がございました。税というのは論理が大切である。緻密な論理があるからこそ、税の公正性、公平性が担保されるのだと思います。他方で、今回の自動車関係諸税の暫定税率については、道路整備を推進するために暫定税率を上乗せするのだということがそもそもの根拠であった。したがって、一般財源化を私どもが求めてきたということにより、そもそも暫定税率の課税の根拠は崩れている。したがって、暫定税率は一旦廃止されるというのが論理的な帰結であるということになるかと思えます。

民主党が国民の皆様方にそのようにお約束を申し上げ、そして政権与党として、それが可能であるにもかかわらず、状況が変わったのだとか、税収が見込めないのだとか、そもそも非常に厳しい経済状況であるということは最初から、政権をお預かりしたときからわかっているわけです。

こういう厳しい経済状況の中で、新しい成長戦略、あるいは新しい経済構造をつくっていくために、民主党は1世帯1世帯の家計の可処分所得を増やしていくことによって内需を拡大し、経済を成長させていくのですということをもともと申し上げていたわけで、家計の可処分所得を増やす、あるいは内需を拡大するという民主党のビジョンにのっとり、生活が第一というビジョンに則って、マニフェストに大文字で暫定税率は来年4月から廃止をしますと書いているわけでございます。

先ほども、財源がないならちょっとだけでもいいから努力してよというお話があったわけですが、財源がないということを証明している人は一人もいない。他方で私は財源はあるんです、ですから、ここに菅副総理でも藤井大臣でも呼んでいただいて論争をさせてくださいと。財源がないんだという担当閣僚に対して、いや、あるんじゃないですかということをしっかり議論して、ああ、やっぱりあったね、財源は見つかるねということになれば、これは国民の皆さんとのお約束を実現することができるわけですから、この前もお願いしましたけれども、ぜひそういう機会を設けていただきたい。最後まで努力をする姿勢をみんなで作りたいと思います。よろしく申し上げます。

○古本財務大臣政務官

ありがとうございます。それでは、他に先生方、いかがでしょうか。

○・・・議員

それでは、税調の皆さん、大変ご苦労さまでございます。言えば切りがありませんけれども、ポイントだけ3分くらいで申し上げたいと思います。

1つは、マニフェストを変更するのかもしれないのかという問題が一般論としてまずあります。これについては、私自身は4年間で実行すればいいということが1つ。それと、全体として、こういうことを言うとおしかりを受けるかもしれませんが、70点くらいとればまあまあと、私は国民の皆様は理解していただけるのではないかと、まず一般論として思います。

それと、私たちのマニフェストは、基本的には46兆円の麻生内閣の当初予算の税収見積もりというのが基本的な前提だったんだと思います。しかし、実際に入ってくる税収は37兆円であると。恐らく来年度のスタートとなる税収も、37兆円くらいではないかと推測しますので、そういうところをきちんと税調の幹部、あるいは政府は堂々と正面から逃げずに説明しなければいけないということを冒頭まず申し上げたいと思います。

峰崎副大臣には、委員長という立場で時々懇談をする機会がありますので申し上げることがたびたびありましたけれども、ぜひ今回の税制改正、最終局面でもう1度点検をしていただきたいのは、成長戦略の芽出しをきちんとやるということだと思います。大きなタマの議論も大事でありますけれども、恐らく年内に菅副総理のところでも骨子案を出されると思いますけれども、民主党がこれから新しい経済成長戦略を打ち立てていくときに、芽出しとなるような税制改正をきちんとするということだと思います。それは50億とか100億といった単位のものでありますので、私は工夫次第で幾らでもできるはずだと。

「グリーン・インベストメント」などに対する考え方というのは、民主党として間違いなくまとまっているはずでありますので、その点についてももう1回申し上げておきたいと思いますし、関連して申し上げれば、私は民主党政権で若干欠けているのは、輸出というものに対する考え方だと思っています。もし民主党がこれから名目成長で3%、実質成長で2%、2年後に達成するということを考えるときには、輸出もばかにしてはいけません。輸出で一定程度引っ張ってもらわなければいけないということだと思いますので、私は、先ほど申し上げたような例えば「グリーン・インベストメント」に対する加速度償却とか、そういったこともばかにしないで、しっかり最終的にチェックをしなければいけないと思います。

子ども手当と暫定税率に対しては、私もいろいろ考え方がありますが、暫定税率、私は新聞等で発表されているような姑息なことは余りやらないほうがいいのではないかと思います。暫定税率は残すなら残す、そして改めて廃止するときに環境税でセットするということをきちんと体系立てた議論をしなければいけないのではないかと思います。

子ども手当については、やはり所得制限をすべきではないと思います。これは基本的な理念、考え方として、子ども手当というのはもともと出てきた話でございますので、もし所得制限をするなら、1億円とか、そういうレベルならわかるけれども、本来の考え方、理念からすると所得制限はあるべきでないと思います。このくらいにしておきたいと思えます。以上です。

○峰崎財務副大臣

ありがとうございました。まさに税は理屈というか、国民の財産権を侵害してまで取るわけですから、当然しっかりとした理屈がなければいけないわけであります。

きょうは原口大臣もお見えいただいたんですけれども、実は3大臣そろっていただけないかということはいしばしば要求してきたんですが、ご存じのように、今ちょうど予算編成の真っ直中に入っております、どうしても今日は来られないということなので、来週月曜日にもう1回やろうと思っておりますので、そのときにもぜひ来て今のような議論をしていただければいいなと思っております。

私は、余り論争をさらに吹っかけるつもりはないんですが、今年は緊急事態ですから、緊急のときは緊急の対応があつていいと思うんですが、ストックはストックへ返していく、フローはフローで対応するという原則を崩すと、財政というのはやはりよろしくないだろうと思っております。その意味では、埋蔵金だとか、いろんなところからどんどん引っ張り出してくる。無駄な使われ方をしているものを引っ張り出すというのは大いにやっつけていかなければいけないと思うんですが、新しい制度で、つまり国民の皆さん方は可処分所得が増えても、それが貯蓄に回ってしまうという現象があるわけです。

どうしてそうなるかという、やはり将来に対する不安だとか、そういうものを持っていると、つまり、日本の税収というのはこんなに不足しているんだつたら、やがて将来これは増税が来るのではないかと思った瞬間に、それは貯蓄に回ってしまうという恐れも多分にあるので、そういう意味できちんとした制度的な対応を、ある意味ではフローの支出に対しては、きちんとした制度的な歳入というのが対応してこない、なかなか難しいということがあるのだろうと私は思いますので、それらも含めてこれからの財源論争という

のはしっかりとやっていかなければいけないのではないかと考えております。

それから、4年間、70点、果たして今年の税制改正は何点ぐらいもらえるのかなというのがちょっとありますが、実は今日は皆さん方から出なかったのですけれども、今年の税制改正は、我々は国民に向かって何が訴えること、つまり、税制改正でこういうことをやりましたよというところで、実は昨日も総務のお二方と財務の2人と古川副大臣とで話をしたのですけれども、何だろうかなと考えたときに、我々は納税者の権利というものをしっかり前面に打ち出していこうと。

先ほど租特の話もございました。租特透明化の法案も出そうと思っておりますが、余り減税で多く国民の皆さんにアピールすることはできなかったんですけども、国民の皆さんに我々は納税者の権利というものをしっかりと踏まえながら税制改正をやりますよ、これからもやっていきますよということを前面に出していったらいいのかなと考えておりました、今年の税制改正大綱の表題は、納税者権利の回復に向けてという表題にしようと思っております、その点でちょっと申し上げておきたいと思えます。

成長戦略の芽出しということで、この点については私たちもしっかりと、今回は特にグリーン関係、それから中小企業の関係、研究開発といったところは租特の関係も余りメスを入れることなく、それをしっかりとやってもらいたいというところで応援してきたつもりでございます。

さらに、暫定税率、子ども手当の考え方は、私たちはもうそういう考え方に立っていることは間違いありません。そういう中で、この3大臣の会合の中で最終的な方向性を出されますので、我々としては、百家争鳴いろいろな議論があったことを受けて、今、最終段階に立ち至っているのではないだろうか。今のご意見もしっかり私たち、今日の3大臣会合にも、日曜日にも実は税調総会をやりますので、そこでもしっかりと打ち出していきたいと考えております。ありがとうございました。

○渡辺総務副大臣

原口会長代行が言った税金、既存の予算の見直し、そしてマニフェストの税外収入、とにかく税金と税外収入と既存予算の見直しの歳入が3つ、歳出ではマニフェストの実施。今、我々は本当に既存の予算に切り込んでいるのか。そこに切り込まないで、マニフェストをどういじろうかという話ばかりになってしまいます。

そうしますと、結局、民主党のこれからの選挙でマニフェスト選挙が信頼性を失う。民主党のマニフェストはしょっちゅう変わる。だから、これは信用できませんよということ

を多党から喧伝されると、次の参議院選挙を含めて、とてもマニフェスト選挙などできないわけでございますので、苦しい中にはありますけれども、私たちは4年間のロードマップの中で、今回ここまで実現できた、まさに緒につくことができたということ、既存の予算を見直ししながらやっていかなければいけないだろうと思っています。これは論争、論議するのではなくて、行動もしなければいけない。

私たちは、総務省では新たな事業仕分け、例えば1つ例を挙げますと、庁費というものがあるんですね。びっくりしたんですけれども、総務省だけで1年間に新聞やら雑誌やら、いろんな書籍を幾ら買っているのだといたら、2年前に1億円あった。来年度予算で7,000万円要求している。1回事業仕分けをやったら、すぐに半分にしますと。何兆円という世界からすれば、何千万円の世界かもしれませんが、各省がとにかく既存の予算の見直しをするということを徹底してやらないと、安易にマニフェストいじりになっていることは非常に国民に申しわけないと思う。

鳩山総理もコペンハーゲンに行かれる前に、暫定税率についてはいろんな意見がある、最後は私が決めるとおっしゃっていましたが、やはり総理もその思いをわかってくれていますので、私たちがあの暑い選挙戦の中で訴えたことを実現に向けて頑張っていくんだという迫力でやっていかないと、今、机上の数字をいじることには私自身もなっているのではないかという思いで非常につらい思いをしています、心新たに頑張りたいと思います。

総務省というよりも、私の側から税調として言わせていただければ、結論を出すまでもう残り少ない日々になりました。ぜひ皆様方もお声をかけていただいて、確かに私どものほうにも、総務と財務の合同政策会議だと、多分秘書さんなんかは、うちの議員は農林水産委員会だから余り関係ないからと、ちょっと素通りしてしまったような案内もあったのではないかと思います、税調の会合で、今、皆様方が考えていることや支持者の皆さんから言われていること、一人でも多くの方にご意見をいただくために、わずかではありますが、必ず開催してまいりますので、どうぞ積極的なご参加をお仲間にもぜひ呼びかけていただきたいと思います。

せっかく来られたのですから、この場に座っているだけでは意味がないので、下を向かないで、こんなことを考えているとか、地元の街頭演説で支持者の人からこんなことを言われたとか、それでも結構でございますので、どうぞ積極的にご発言いただきますようお願い申し上げたいと思います。

○・・・議員

大変ご苦労さまでございます。1点だけ意見を申し上げさせていただきますけれども、例の党の方針が出て若干私が気になった点は、今までの議論があります暫定税率はそのまま続ける。ただ、その代わりに高速道路は無料化していくんだ、この点が現地、現場へ行きますと、ここで言うてはいけないのでしょうかけれども、高速道路は余り人気がないんですね。

それを考えますと、今、財源がないから暫定税率は継続するんだという主張のほうが強いと思うんですけれども、もう1点考え方として、経済効果というのはどちらが大きいのか。高速道路と暫定税率というのは、同じ人が利益を得るパターンになる確率も非常に高いわけですから、財源だけでなく、もう1つ経済効果としての指標をどう見ていくか、そして検証していくか。この点も余り時間がないとは思いますが、もし仮にそうなった場合、こういったところは問題が提起されてくると思いますので、そういった点もぜひご検討願いたいと思います。以上です。

○・・・議員

暫定税率と環境税の関係で、環境委員会でもいろいろと議論がありました。暫定税率を廃止した分を環境税に置きかえるんだみたいなことをすると、国民の皆様にだまし討ちみたいにとられるのもよくないと。それで環境税導入のタイミング等は見直した方がいいというような議論もしておりました。今回の党の話ですけれども、暫定税率をそのまま維持して環境税は先送りをすると。結局、何もいじらずにいくということになるわけですね。

私は、環境税は、先ほどの芽出しというお話もありましたけれども、そういった意味で社会を変えていって、新しい産業を興す環境に向けてかじを切るために、起爆剤になるための予算を組むために必要な税なんだろうということ、やはり早いうちに入れなければいけないだろうと思って、そういった意味では暫定税率と入れかえるということは1つの方策だろうと思っておりました。

あとは環境税を先送りするというのは、まだ中身が十分ではなくて、様々な検討をしなければいけない環境省の課題もあるでしょうし、例えば置きかえるほどの予算を今準備しても使い切らないみたいなお話もあったと思うんですね。なので、これは1つ、私の考えではありますけれども、例えば暫定税率を廃止して、その分の半分だとか、6割なのか7割なのかは環境に使っていくような議論をしていただいて、それで折衷案ではないですが、国民の皆さんにも納得いただきながら、次のステップに踏み出すみたいな考え方



というのは、いろいろ議論された中に出てくるとは思うんですが、いかがかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

○峰崎財務副大臣

今のお話でございますが、与党側から出てきた中身は、果たしてこれが無料化論なのかどうかということもちょっとわかりにくいところがありまして、我々も現在どういう中身なのかということ为国交省で検討中でございます。経済的な効果が一体どういうふうになるのかということもしっかりと検証していかなければいけない点だろうと思います。

環境税の振りかえ問題も大変議論のあるところなんです。そういう意味で、今回は環境省から出された案もあるんですけども、今おっしゃられたような形になるかどうかということについては、最終的にはまだもちろんペンディングの項目になっています。

今回、環境税と言われているものがCO<sub>2</sub>排出目的を基準にするのかどうか、石油・石炭税をああい形で上げるだけで果たして本当にCO<sub>2</sub>に着目したものになって代わり得るのか、なかなか難しいところがあって、課税のベースが一体何なのか、あるいは税率はどのぐらいなのか、これが家庭には、あるいは企業にはどんな影響があって、それに対してはどう対応しなければいけないのか。目的税なのか、一般税なのか、あるいは排出権取引とはどんな関係があるのかとか、こういう環境政策の中における位置づけも、ややまだつけ焼き刃的かなという感じがちょっとしたものですから、これは税調の場でも、環境省から副大臣も提起をされたんですが、余り論議が進まなかったというのが率直なところです。

ただ、せっかくだから環境税の芽出しをしておいたらいいのではないかな。そういう意味で、振りかえたらどうだという意見も有力な意見としてあったことも間違いないので、率直に申し上げて、我々としても検討に値する意見だと思っておりますけれども、多分今度の税制改正の中ではなかなかそこまで行き着かなかったなという感じがしております。

ただ、鳩山イニシアチブではありませんが、90年比25%、20年まで、これも大変な目標なので、それを実現するための方策として、環境税という方法も1つの有力な方法として検討する。我々の今の見通しでは、来年の税制改正ぐらいまでには、そういう方向があっただけではないかというような意見も出ております。

ただ、これも環境省と同時に、経済産業省などは、この問題についていろんな疑問を持っているところがありますので、それらを党内で、これから環境税プロジェクトというのが設けられると思いますので、そういったところでしっかりと議論が進むのではないかと

思っています。

○・・・議員

今日は大変ありがとうございます。遅くなって到着しまして、申しわけありませんでした。もう既に議論で出ているのかもしれないんですけども、まず複数年度で歳出の計画を表現するといったようなシステムはいつぐらいから導入されることになるんでしょうか。そのような案があるというお話の部分だけ伺っておりますので、お教えいただけたらと思います。

それから、何を優先順位にするのか。例えば暫定税率をどうする、高速道路の無料化云々、そして環境税が云々、いろいろありますけれども、税の制度を変更するための優先順位を決めるには、これを実行した場合に、これぐらいの経済効果がある、または税収が増える、あるいは減る効果があるといったエスティメートがなければ、議論が印象論で終わってしまうし、人々の声もいろいろなものですから、説得できる材料がないということになると思うんですが、今日いただいた資料を見ましても、何の表もありませんし、数字も出てまいりません。

要するに、何をやります、これをやりますということではなくて、なぜそれを優先してやるのかということには、その裏づけとなる数字がどうしても必要になると思っていますので、それはどのようにしてこれからこの22年度の税制改正に向けて表現していただけるのか、その辺をお教えいただけたらありがたいです。

○・・・議員

何回も発言してすみません。先ほど峰崎さんから出たフローからフローへ、ストックからはストックへだと、埋蔵金の話ですけれども、私もそう思います。ただ、私がいらないのは、今のご発言にも関係するんですけども、平成20年度の外為特会、財政投融资特会のフローの収益金、運用益は約6兆円あるわけですね。これはフローです。

しかし、今日の共同通信から出ている記事を――税外収入10兆円、これが正しいかどうか分かりませんよ。共同通信の記事によれば、税外収入10兆円の内訳で、財投特会が1兆3,000億円、運用益1兆3,000億円、外為特会が運用益2兆円、3兆3,000億円の運用益を使う。しかし、運用益は6兆円あるわけですから、なぜ2兆7,000億円余り余すんですか、まだ使えるでしょうということを私どもは思うと。

さらに、特別会計の積立金、各特会の積立金があるわけです。これはストックですね。積立金のストックがあるわけですけれども、一般会計から、いわゆる税金から特会に繰り

入れられている会計は、労働保険特会や年金特会もちろんですが、森林保険特会とか、エネルギー対策もそうだし、食料安定供給特会もそうだし、国有林野事業もそうだし、様々な特会が国費を投入されている。さらに今、積立金として積み上がっている1兆円、2兆円という積立金を持っている特会がある。そういうところはもともと国費が入っているわけです。この非常に厳しい経済状況の中でどう予算を組むかというときに、もともと国民の皆様の税金が特会の積み立てに積み上がっているというものについて、なぜそれをもう1度特会に戻して使わないのですか。

そもそも特別会計に関する法律の第8条で、特会に積み上がっている積立金に関しては「予算で定めるところにより、一般会計の歳入に繰り入れることができる」と書いてあるわけですね。「一般会計の歳入に繰り入れることができる」と書いてある。法律改正が必要なものもあるでしょう。それは法律で手当てをすればよろしいわけで、この非常に厳しい状況の中で、鳩山内閣が、あるいは民主党政権が最大限の努力をしたのだと。そして、国民の皆さんの生活向上のための予算を組んだのだ、これがその予算ですという証をしつかり我々は最後まで立てなければならぬし、今のご発言にもあったとおり、エビデンスのきちんとある予算にしていかなければならないと私も思います。

○峰崎財務副大臣

ありがとうございました。複数年度の予算編成、今ちょうど予算編成に関するプロジェクトチームが発足しております、今日、そこに出席している野田副大臣がお見えでない、いつからというのは私もまだわかりませんが、もう複数年度の財政のあり方を見通していることは間違いありませんので、私の記憶というか、印象だけで申し上げたらまずいかもしれませんが、恐らく近々のうちにそういう見通しを立てて、複数年度にわたる予算ということの考えが打ち出されてくるのも間近だと思います。

優先順位の問題なんですが、コスト評価、率直に申し上げて、租税特別措置もここにありますけれども、コスト評価をされて数字上出てきたものはほとんどありません。要するに、この租税特別措置をまければ役に立ちますよ。では、どのぐらい効果が上がるんですかとか、そういう数量化されて出てくるものでなければ受け付けませんといったら、大半の租特がなくなってしまうのではないだろうか、私もやや過激に言えば、そんな状況でございます。それぐらい実は税に関するコスト・アンド・ベネフィット、BバイCに対する評価というのは余りなされていない。

そこで、私たちが今考えて生み出したのが租税特別措置の透明化法案、英語で言えば

「タックス・エクスペンディチャー」という形なんです、法人税の企業に関する減税の証明書を出させていただきました。どの租特をどれだけ使ったかを企業ごとに出してもらおう。そして、これは資本金別にどうなっているか、あるいは産業別にどうなっているか、地域別にどうなっているのか。そして、それは雇用数がどれだけふえていくことに役立っているのか、あるいはこの企業がその租税特別措置を企業単体ではなくて連結ではどのように使われているのか、そういうことをまずデータとしてしっかり把握していきたい。そこが実はないままにスタートしているのが、お粗末なんです、日本の租税特別措置の実態なんです。私たちが政権をとって、それを何とか明らかにしていこうというのが始まったんです。

率直に申し上げると、もっと言えば、今は租特の話をしました、私たちの所得税の実態も、実は国税の場合は、それぞれの企業ごとに源泉徴収、年末調整、大体500万円以下は国税自体がわからないんですね。それぐらい実は租税が一体どのようなところの階層に、どういうところから徴収しているのかというデータがない。ないために、今年の税制改正は一体どういうところに影響していくかということが概算でおおよそのところは言えても、アメリカなどで分析されているような税制改正に伴う各界各層の影響度調査というのはないんだそうです。

アメリカのコロラド大学の有名なスタインモ先生が日本に来て、日本の税制改正というのはどうしてこんなに大ざっぱなことしか出てこないんですかと言って驚かされている、それが実態です。我々としては、納税者番号という表現はよくないんですが、そういう番号制度を入れながら、徴収だけではなくて、今申し上げた給付、あるいは所得階層別の給与の実態、所得の実態、それが金融所得とそれ以外の所得とどうなっているかとか、そういうデータが余りにもなさ過ぎるというのが日本の実態でございますというところからスタートしますので、ぜひまたご協力いただきたいと思います。

それから、フロー、ストックの考え方、本当にそのとおりだということで、運用益はあります。外為特会にしても、日米の金利差で、当然向こうは3%、こちらは1%内外ですから2%ぐらい毎年入ってくるわけです。毎年入ってきて、その扱いは、半分はどこに入れますよ、半分は一般会計に入れて結構ですよというのが過去のもの。こういうところから上がってくる費用というのは、フローで上がってくるものについては大いに使おうではないかということで、これは藤井大臣なんかと一緒に、私たちもそのとおりだと思っております。

問題は、今までそういうふうにして積み重なっている……。

○……議員

今、半分しか使われていない。

○峰崎財務副大臣

だから、そういうものの使われ方を、全額果たしてそれを使うことがいいかどうか、為替変動に対するリスクだとか、そういうことについて、そういう意味では半分だとか、4分の1だとか、そういう今までの規定があったわけです。ですから、それを今おっしゃるように全部使えるじゃないかという……。

○……議員

そう荒っぽい議論をしているのではなく、非常に厳しい経済状況の中で……。

○峰崎財務副大臣

わかっております。だから、毎年のように、そういう意味では、フローの上がってきたものについての一般会計の繰り入れはどんどん増やしてきている。そういう意味で、今年も恐らくそれは増やしていくことになっています。6兆円の内訳は、私も、今数字をおっしゃられたので、持っておりませんので。

○……議員

だから、そういう議論を藤井先生とか菅先生にここに来ていただいて厳密にやらないと、今まで財務省がやってきたことを是認するだけになってしまいます。

○峰崎財務副大臣

今日は残念ながら予算の担当は見えていないんです。そこで、普通ならやっているんですが、ちょうど今予算査定の真っ最中ですから。私も、今年の場合は、いわゆるフローで出てきたものがどのぐらい出て、それがどの程度入ってきているのかということができておりませんので、これはちょっと勘弁していただきたいんですが、考え方は全く同じです。

それから、ストックでたまっているものについて、こういうときだから税金に戻して使うべきだ、一般会計に戻してもいいではないか、これも今のご時世で私も大賛成ですから、そういう方向で無駄なものを切っていく。そして、こういうたまっているところをしっかりと一般会計に戻していく、これもぜひやっていきたい。

ただし、ここから先なんですけど、率直に申し上げて、日本のいわゆるGDPに占める国民負担率、私は余り国民負担率は好きではないんですが、税と社会保険料の負担というの

は、先進国の中で最も低い部類に入りました。そういう意味で、私は冒頭申し上げたように、日本の税で何が一番足りないかというところ、税の調達能力が余りにもなさ過ぎるところが、フローの問題はフローでという話をしたときに、100兆円余りの歳出をするときに、フローで37兆円とか40兆円に足りないぐらいのところしかないというのが今の実態ですから、そこをしっかりとこれから考えていかないと、今は非常時ですし、我々は直ちに増税しろと言っているわけではないんです。

ただし、そういうことがあるがゆえに、幾ら私たちが可処分所得を増やそうとしても、国民自体は、これは一体全体、こんな経済状態だったら、税収よりも国債を出すほうが多いそうだ、これは将来に備えておかなければ大変だなと思ったら、財布も開くものも開かなくなってしまうという懸念を持ちますので、そういう意味で私たちは国民にしっかりとした将来像を与えていかなければいけない。そこは、やはり税制調査会としてはしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

○・・・議員

将来像を与えていくのは約束を守ることから始まります。

○古本財務大臣政務官

1時間40分、時間が参りましたので、この辺で閉じたいと思います。

ご協力ありがとうございました。以上でございます。